

都内事業者向け省エネ・再エネ推進セミナー

2025年3月7日

東京都の省エネ・再エネ・エネマネ支援策

～中小規模事業所等が活用できる助成事業～



東京都産業労働局

産業・エネルギー政策部 事業者エネルギー推進課

産業労働局の省エネ・再エネ・エネマネ支援策

省エネ

再エネ エネマネ

省エネ

省エネ 再エネ

省エネ

再エネ

再エネ

エネマネ

エネマネ

エネマネ

1. 中小規模事業所における省エネルギー対策
2. ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業
3. 中小規模事業所のゼロエミッションビル化支援事業
4. 中小規模事業所向け廃熱有効利用設備導入支援事業
5. 地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業
6. 再エネ電源都外調達事業（都外PPA）
7. スマートエネルギーネットワーク構築事業
8. 蓄熱槽等を活用したエネルギーマネジメント推進事業
9. 蓄電池等の分散型エネルギーリソースを活用したアグリゲーションビジネス支援事業

中小規模事業所における省エネルギー対策

省エネ・再エネ等に係るワンストップ相談窓口

無料

概要

節電・省エネ、再エネ等に関する中小企業者等からのお問い合わせに対応するワンストップ相談窓口を開設

相談受付内容

- ・事業所における省エネ対策、再エネ利用等に係る一般的な内容、アドバイス
- ・事業者向けの省エネ、再エネ等に係る各種支援制度 など

相談方法

電話：03-5990-5239（受付時間：平日9時00分～17時45分）

メール：cnt-onestop@tokyokankyo.jp

オンライン相談（要予約）：電話またはEメールにてご予約下さい。

※詳細は、以下のHPをご確認ください。

HP：<https://www.tokyo-co2down.jp/learn/one-stop>

クール・ネット ワンストップ 検索



中小規模事業所における省エネルギー対策

省エネルギー診断 無料

診断実績 約6,000件

経験豊富な省エネ診断員が都内の中小規模事業所に訪問して、照度や室温等のエネルギー使用状況を計測し、エネルギーの無駄を見付け、適切な省エネ対策を提案します。
現地での診断時間は、60～90分程度

省エネ診断ナビ 無料

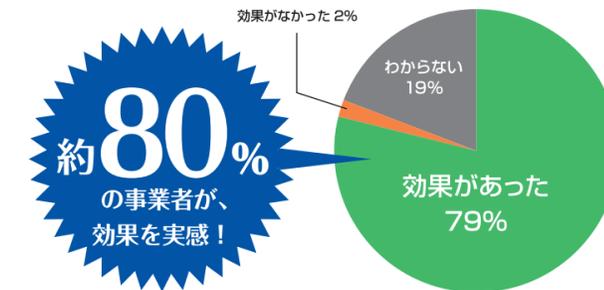
6,000件以上の診断データをもとに省エネ対策を実施後のCO₂排出削減量や光熱水費削減額をシミュレーションできるツールです。

- 空調、照明等の運用見直しによる電気代削減効果を知りたい方
- 設備の入れ替えによる電気代削減効果を知りたい方
- 専門員による診断の前に省エネ効果を確認したい方

HP: <https://tokyo-shoene-tool.jp/>

省エネ診断ナビ 検索

Q 省エネルギー診断を受診して、効果はありましたか？



東京都省エネ診断 検索

すぐに省エネポテンシャルを確認したい方はこちら

事業所の建物用途を選択すると建物用途ごとの平均的な省エネポテンシャルが確認できます。既に入力されている値を自社のデータに入れ替えて省エネポテンシャルを確認してみましょう。

事業者名	Sample	事業者名	Sample	事業者名	Sample
エネルギー想定削減量	119 kL/年	CO ₂ 想定削減量	262 t-CO ₂ /年	光熱水コスト想定削減額	13,610 千円/年
before	119	before	262	before	13,610
after	108	after	238	after	12,752
削減	11 kL/年削減	削減	24 t-CO ₂ /年削減	削減	857 千円/年削減

中小企業者向け省エネ促進税制

制度概要

「地球温暖化対策報告書」等を提出した都内の中小規模事業所等において、東京都の指定する**導入推奨機器**を取得した場合に、事業税（法人事業税・個人事業税）を**減免**

減免対象	法人事業税・個人事業税
対象設備	省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備（減価償却資産）で、東京都が 導入推奨機器 として指定したもの 空調設備・照明設備・小型ボイラー設備・再生可能エネルギー設備
減免額	設備の取得価額（上限2千万円）の 2分の1 を、取得年度の法人事業税額または取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免（ただし、減免を受ける年度の事業税額の2分の1を限度）
対象期間	（法人）令和13年3月30日までの間に終了する事業年度 （個人）令和12年12月31日までの間



○ **導入推奨機器**の検索について

導入推奨機器

検索

○ **減免申請**について

主税局 環境減税

検索

ゼロエミッション化に向けた 省エネ設備導入・運用改善支援事業



事業概要

都内の中小企業等の更なる省エネルギー化を推進するため、省エネ設備の導入と運用改善の実践を支援

助成対象者	都内に中小規模事業所を所有または使用する中小企業者等
助成内容	<ul style="list-style-type: none">● 省エネ設備の導入 高効率空調設備、全熱交換器、LED照明設備、高効率ボイラー、高効率変圧器、断熱窓、高効率コンプレッサ、高効率冷凍冷蔵設備などの省エネ設備● 運用改善の実践 人感センサー等の導入、照明スイッチの細分化工事 など
助成率 助成上限額	<p>① 事前に省エネ診断を受診し、この提案に基づき、省エネ設備の導入等※1を行う場合 助成対象経費の3分の2（上限2,500万円） ※1 事業所全体のCO2排出量の削減見込みが50%以上等の要件を満たす 省エネ設備の導入については、4分の3（助成上限額5,000万円）</p> <p>② 事業者が自ら計画を作成し、省エネ効果の確認ができる省エネ設備の導入等を行う場合 助成対象経費の3分の2（上限1,000万円）</p>
令和7年度予算額	86.7億円※2

※2 令和7年度予算は、東京都議会で可決された場合において確定します。詳細は決まり次第、東京都のホームページ等でご案内します。 4

中小規模事業所の ゼロエミッションビル化支援事業



事業概要

都内中小企業等の更なる脱炭素化の促進を目的に、中小規模事業所のゼロエミッションビル化に係る経費に対して補助を実施

助成対象者	都内に中小規模事業所を所有または使用する中小企業者等
助成内容	<p>①ゼロエミビル化設計支援 改修を行うために必要な調査、設計、計画策定等に係る経費等の一部を助成 【要件】BELS認証取得</p> <p>②ゼロエミビル化設備導入支援 断熱材、空調設備、再エネ設備等の導入に係る経費の一部を助成 【要件】ZEB Oriented相当の省エネ性能を達成</p>
助成率 助成上限額	助成対象経費の3分の2 ①1,000万円 ②1億5,000万円
令和7年度 予算額	5億円※

※令和7年度予算は、東京都議会で可決された場合において確定します。詳細は決まり次第、東京都のホームページ等でご案内します。

事業概要

都内中小企業等の更なる省エネルギー化のため、事業所や工場等から発生する廃熱等を有効利用する設備の導入を支援

令和7年度は活用されていない再エネ熱等を抽出する設備（ヒートポンプ等）の導入等に係る経費を支援予定

助成対象者	都内に中小規模事業所を所有または使用する中小企業者等
助成対象設備	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所等から発生する廃熱を抽出するために必要な設備 熱交換器、ヒートポンプ、ヒートパイプ、ポンプ、熱導管、蓄熱システム等 ・廃熱がない又は利用困難な場合、大気熱を抽出するために必要な設備 空気熱源ヒートポンプ、循環加温式ヒートポンプ等
助成内容例	<p>(例1) 既設ボイラー等を新設ヒートポンプ等に更新する</p> <p>(例2) 既設ボイラー等と新設ヒートポンプ等を併用する</p> <p>(例3) 既設ヒートポンプ等を新設ヒートポンプ等に更新する</p>
助成率 助成上限額	助成対象経費の3分の2（上限1,000万円）
令和7年度 予算額	3億円※

※令和7年度予算は、東京都議会で可決された場合において確定します。詳細は決まり次第、東京都のホームページ等でご案内します。

地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業

再エネ

事業概要

都内に地産地消型再エネ発電等設備・熱利用設備若しくは蓄電池を設置、または都外（東京電力管内）に地産地消型再エネ発電等設備を設置する事業者に対して、経費の一部を助成。
令和7年度は営農型太陽光発電・廃材等を利用したバイオマス発電の支援を強化予定。

助成対象者	民間事業者（民間企業、学校法人・公益財団法人・医療法人・社会福祉法人等）		
助成対象設備	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>再生可能エネルギー発電等設備</p> <p>太陽光発電 風力発電 小水力発電 (単機出力1000kW以下) 地熱発電 バイオマス発電 蓄電池 (再エネ発電設備と同時導入 (リユース品により構成され、 販売されている製品も対象)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>再生可能エネルギー熱利用設備</p> <p>太陽熱利用 (集熱面積10㎡以上) 地中熱利用 (熱供給能力10kW以上) 温度差熱利用 (熱供給能力10kW以上) 地熱利用 バイオマス熱利用 (保存率60%以上) バイオマス燃料製造 メタン発酵、それ以外 (バイオマス発電は熱利用集約対象)</p> </div> </div>		
助成率 助成上限額	種別	再エネ発電設備 再エネ熱利用設備	蓄電池
	中小企業等	助成対象経費の3分の2 (上限2億円※1)	助成対象経費の4分の3 (再エネ発電設備同時設置：上限2億※1) (蓄電池単独設置：上限900万円)
	その他	助成対象経費の2分の1 (上限2億円※1)	助成対象経費の3分の2 (再エネ発電設備同時設置：上限2億※1) (蓄電池単独設置：上限800万円)
令和7年度予算額	約93億円※2		
申請受付期間	令和6年度から令和8年度まで		

※1 都外設置の場合、再エネ発電容量×1時間以上かつ5時間以下の蓄電池同時設置で上限2億円、それ以外の場合は上限1億円

※2 令和7年度予算は、東京都議会で可決された場合において確定します。詳細は決まり次第、東京都のホームページ等でご案内します。

再生エネルギー都外調達事業（都外PPA）

再生エネ

事業概要

都外に再生エネルギー発電設備及び蓄電池を設置し、その再生エネルギー電気等の利活用に取り組む事業者に対して当該設備の導入に必要な経費の一部を助成

令和7年度は、より大規模な再生エネルギー発電設備に対する支援を拡充予定。

助成対象者	民間事業者（民間企業、学校法人・公益財団法人・医療法人・社会福祉法人等）				
助成対象例					
助成対象設備					
助成率	種別		再生エネルギー電気	環境価値	上限額
	同時設置※1	再生エネルギー発電設備	助成対象経費の3分の2	助成対象経費の2分の1	3億
		蓄電池	助成対象経費の3分の2		
	単独設置	再生エネルギー発電設備	助成対象経費の2分の1	助成対象経費の3分の1	2億
蓄電池		助成対象経費の3分の2		1億	
令和7年度予算額	約38億円※2				
申請受付期間	令和6年度から令和8年度まで				

※1 蓄電池容量の要件あり ※2 令和7年度予算は、東京都議会で可決された場合において確定します。詳細は決まり次第、東京都のホームページ等でご案内します。

スマートエネルギーネットワーク構築事業



事業概要

都内の建築物においてCGS及び熱融通インフラ（電力線、熱道管など）を導入する事業者に対し、導入に必要な経費の一部を助成

令和7年度はエネルギーの調整力確保のため、事業の再構築を実施予定

助成対象者	民間事業者（国・地方公共団体は対象外）		
助成対象設備	<ul style="list-style-type: none"> 以下※を満たすコージェネレーションシステム（CGS）（単体可） ※災害時の自立運転可能・都内建築物へ融通 以下※のいずれかの熱電融通インフラ ※既設又は新設のCGS との接続、面的融通化 		
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> CGS：主原料は天然ガス又は水素混焼（出力合計50kW 以上かつ高効率のもの） エネルギーマネジメントの実施 デマンドレスポンスの体制構築 建物内の一時滞在施設の確保 など 		
助成率 助成上限額	CGS 設置と併せて、一定の容量等要件を満たす新たな再エネ機器の設置を、		
		助成率	助成上限額
	行う場合	1/2(CGS 単体は1/3)	5億円(CGS 単体は2億円)
行わない場合	1/3(CGS 単体は1/4)	3.8億円(CGS 単体は1億円)	
令和6年度予算額	12億円		
申請受付期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		

蓄熱槽等を活用したエネルギーマネジメント推進事業



事業概要

エネルギーマネジメントシステム(EMS)の導入や蓄熱槽等のエネルギー貯留設備の改修にかかる経費を助成

令和7年度はエネルギー需給最適化に必要な設備、電力体系構築等を支援する事業へ統合予定

助成対象者※	助成対象事業を実施する事業者及びアグリゲーター
助成対象経費	E M S の構築費等やエネルギー貯留設備の改修費等
助成内容	<p>①エネルギーマネジメントの推進 需要家の行動変容を促す E M S の導入に要する費用等の一部を助成</p> <p>②高度なエネルギーマネジメントの促進 「エネルギーマネジメントの推進」に加え、事業所の設備について遠隔制御・自動操縦等により運用を最適化するための E M S の導入に要する費用等の一部を助成</p>
助成率 助成上限額	助成対象経費の 3 分の 2 (大規模事業所は 2 分の 1) ① 1 事業所当たり1,000万円 ② 1 事業所当たり5,000万円
令和 6 年度予算額	5.9億円
申請受付期間	令和 6 年 4 月 2 4 日～令和 7 年 3 月 3 1 日

※ 助成対象事業者の本社等所在地については、都内であることを限定いたしません。ただし、助成対象設備を導入する施設は、都内である必要があります。

蓄電池等の分散型エネルギーリソースを活用した アグリゲーションビジネス支援事業

再エネ

エネマネ

事業概要

バーチャルパワープラント（VPP：仮想発電所）構築等のアグリゲーションビジネスの実施に際し、蓄電池等の分散型エネルギーリソースの導入費用等の一部を助成

令和7年度はエネルギー需給最適化に必要な設備、電力体系構築等を支援する事業へ統合予定

助成対象者※1	アグリゲーター、東京電力管内に事業所を所有する民間事業者
助成対象経費	①システム基盤※2の構築・改修等に要する経費※3 ②再生可能エネルギー発電設備の導入に要する経費 ③蓄電池の導入に要する経費 ④通信機器の導入に要する経費
助成率 助成上限額	助成対象経費の2分の1 ① 1事業所当たり 1,250万円 ② 1事業所当たり 7,500万円 ③ 1事業所当たり 1億5,000万円 ④ 1事業所当たり 50万円
令和6年度予算額	約23億円
申請受付期間	令和6年4月24日～令和7年3月31日

※1 都内に登記簿上の本店又は支店を有していること ※2 ソフトウェア及びハードウェア ※3 アグリゲーターのみ申請可能

東京都の令和7年度予算案（R7.1.31公表）

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
事業所等における省エネルギー対策の推進	百万円 10,062	百万円 6,900	百万円 3,162
<ul style="list-style-type: none"> ● ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業 ● 中小規模事業所向け廃熱等有効利用設備導入支援事業 等	規模 (30件)	(30件)	(0件)

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
事業所等における再生可能エネルギーの導入拡大	百万円 13,102	百万円 8,273	百万円 4,829
<ul style="list-style-type: none"> ● 再エネ電源都外調達事業(都外PPA) ● 地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業 等	規模 (18件) (787件)	(8件) (713件)	(10件) (74件)

各事業の詳細は、予算案の可決(第一回都議会定例会:3/28閉会予定)後に公表

東京都の令和7年度予算案（R7.1.31公表）

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
事業所等におけるエネルギーマネジメントの推進	百万円 17,971	百万円 13,030	百万円 4,941
<ul style="list-style-type: none"> ● コージェネレーションシステム導入支援事業【新規】 電力需給安定化等に資するコージェネレーションシステム導入を支援 ● マイクログリッド形成推進事業【新規】 地域での最適な再エネの面的融通を行う取組を実施 ● 再エネ導入拡大を見据えた系統用大規模蓄電池導入支援事業 電力ネットワークに直接接続し需給状況に応じて放充電を行う大規模蓄電池の導入を支援 ● 需給最適化に向けたエネルギーマネジメント推進事業【新規】 デマンドレスポンス(DR)やエネルギーマネジメント、アグリゲーションビジネスなどの取組を支援 	2,011 9 債務負担440 13,025 2,926	0 0 13,030 0	2,011 9 △ 5 2,926

各事業の詳細は、予算案の可決(第一回都議会定例会:3/28閉会予定)後に公表

各種支援策等の問い合わせ先

省エネ・再エネ等に係るワンストップ相談窓口		ケール・ネット東京 省エネ推進チーム 03-5990-5239
省エネルギー診断、省エネ診断ナビ		ケール・ネット東京 省エネ推進チーム 03-5990-5087
中小企業者向け省エネ促進税制	導入推奨機器に関して	東京都主税局 (法人事業税) 03-5388-2963 (個人事業税) 03-5388-2969
	減免制度に関して	
ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業		ケール・ネット東京 事業支援チーム 03-5990-5089
中小規模事業所向け廃熱有効利用設備導入支援事業		ケール・ネット東京 事業支援チーム 03-5990-5085
中小規模事業所のゼロエミッションビル化支援事業		ケール・ネット東京 事業支援チーム 03-5990-5088
地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業		ケール・ネット東京 創エネ支援チーム 03-5990-5067
再エネ電源都外調達事業（都外PPA）		
蓄熱槽等を活用したエネルギーマネジメント推進事業		新規事業へ統合につき、変更の可能性有 事業ご案内番号：03-5990-5239
スマートエネルギーネットワーク構築事業		



ご清聴ありがとうございました。

**東京都 産業労働局 産業・エネルギー政策部
事業者エネルギー推進課 低炭素事業担当**

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎 33階南側
TEL : 03-5388-3443